

いきいき

No.71

どこでもできる！続けやすい！
楽しく筋肉トレーニング

股関節回し

生活習慣病改善サポートレシピ

いかときのこのトマト煮
ミックスビーンズとにんじんの
はちみつレモンラペ
わかめとかぶのスープ

イヤホン・ヘッドホン
正しく使えていますか？



ヘッドホン難聴 から耳を守る

元気の秘密 高橋名人	2
HEALTH UP THE SEASON	3
家も家族も風通しよく 目指せ！円満ライフ	7
JOYFUL FAMILY	8
自分の心と体に今日は何する？ ごほうびアクション	10
どこでもできる！続けやすい！楽しく筋肉トレーニング	12

関西たばこ国保組合のお知らせ

○令和2年度 事業報告・決算認定の組合会	国1
○高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種費用 助成について	国3
○インフルエンザ予防接種の費用助成について	国3
○事務局からのお知らせ	国4

聞かせてください！あなたのお悩みクリニック	13
まずはここから！生活習慣改善 はじめの一步	14
生活習慣病改善サポートレシピ	16
専門医がお答えします！気になる症状のQ&A	18
暮らしの健康手帖	20
Health News & Topics	22
かんたんリメイクでお家時間を楽しもう！	23
感染症の話をしよう	24



令和2年度 事業報告・決算認定の組合会

令和3年 7月

7月に組合会を開催し、令和2年度の事業報告・歳入歳出決算等が承認可決されましたので、お知らせいたします。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、書面での決議といたしました。

令和2年度 関西たばこ国民健康保険組合 事業報告

国民健康保険の財政は、労働人口の減少、被用者保険の適用拡大、超高額薬剤の保険適用などによる1人あたり医療費の増大と、国からの補助金の引き下げにより、依然として厳しい状況にあります。

そのような中、当組合の医療費の動向については、1人あたり金額が対前年度比90.02%と大幅減で推移しました。これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により受診控えが発生したためと思われます。

保健事業においては、健診や脳ドックに対する補助、肺炎球菌やインフルエンザのワクチン接種に対する助成、歯磨きセット・家庭常備薬・感冒予防セットの配布、健康者表彰などを実施。大阪府国民健康保険組合協議会などの関係団体と連携しながら、被保険者の健康管理・保持増進に努めました。

一方、被保険者数については、75歳以上の方が強制加入となる後期高齢者医療制度の存在や、国や自治体が進める禁煙政策による喫煙環境の厳しさなどがあり、減少に歯止めがかからない状況にあります。

このような状況下で、令和2年度も、たばこ商業協同組合を中心とした同種同業の相互扶助を基本に、疾病に対する「保険給付」と健康管理を推進する「保健事業」を柱に事業を展開

し、安定した組合運営のために関係団体と密なる連携を取りながら、諸問題に対し柔軟な対応を図りました。

1 被保険者の異動状況

各たばこ商業協同組合にご協力いただきながら被保険者数の増加に努めましたが、令和2年度も減少となりました。

	前年度末	本年度中 増	本年度中 減	本年度末
世 帯 数	1,029	63	124	968
被保険者数	2,078	104	238	1,944

2 保険料の収納状況

約2億9,764万円の収納で、歳入総額に占める割合は21.63%でした。

3 保険給付等の状況

保険給付費は約5億175万円で、これに国への負担金である後期高齢者支援金等(約1億1,738万円)・前期高齢者納付金等(約18万円)・介護納付金(約5,566万円)を合計すると約6億7,498万円となり、歳出総額の78.46%を占めます。

4 保健事業の状況

イ. 健康診断

個別健診	178名
ジャスト健診	40名
特定健診	73名
共同健診	457名
歯科健診	23名
脳ドック	54名

ロ. 特定保健指導……………23名

ハ. 健康者表彰……………199名

二. 保健衛生普及のため、歯磨きセット・家庭常備薬・感冒予防セットを全世帯に配布しました。

ホ. 国・大阪府の指導のもとに、医療費の通知を実施し、被保険者に医療費の実態を認識していただくよう努めました。

ヘ. 専門業者に委託し、レセプト点検を実施しました。

ト. その他、加入者の健康保持増進のために必要な事業を実施しました。

5 広報活動について

「保健事業だより」や健康情報誌「いきいき」を発行するとともに、各たばこ商業協同組合が発行されている機関紙に当組合への加入案内の掲載を依頼しました。また、ホームページなどで適用の適正化を図りました。その他、保険料決定通知書や保険料納付証明書を発行しました。

6 保険財政の状況

保険給付の1人あたり金額が対前年度比で90.02%と大幅減となったものの、前期高齢者交付金が前年度と比較して約6,611万円減少した影響が大きく、実質単年度収支として約1,848万円の赤字となりました。

令和2年度 関西たばこ国民健康保険組合 歳入・歳出決算書

単位：円

歳 入			歳 出		
科 目	予 算 額	決 算 額	科 目	予 算 額	決 算 額
国民健康保険料	162,750,000	297,642,800	総 務 費	91,653,000	72,187,761
国 庫 支 出 金	551,290,000	359,422,235	保 険 給 付 費	718,080,000	501,747,649
前 期 高 齢 者 交 付 金	136,010,000	136,150,341	後 期 高 齢 者 等 支 援 金 等	119,020,000	117,381,130
共同事業交付金	20,000,000	22,685,000	前 期 高 齢 者 等 前 納 付 金 等	190,000	183,530
基 金 繰 入 金	0	0	介 護 納 付 金	56,000,000	55,664,935
繰 越 金	534,354,000	534,353,028	共同事業拠出金	39,520,000	36,191,000
そ の 他 の 収 入	3,150,000	25,947,565	保 健 事 業 費	93,710,000	53,337,376
			そ の 他 の 支 出	55,910,000	23,636,350
			予 備 費	233,471,000	0
歳 入 合 計	1,407,554,000	1,376,200,969	歳 出 合 計	1,407,554,000	860,329,731

歳入歳出差引残高 515,871,238円

～高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種費用助成について～

当該ワクチンを接種された方は当国保組合までご連絡いただくか、当国保組合のホームページより申請書を印刷し、記入・捺印の上、必要書類を添えてお送りください。

当国保組合の助成内容

対象者 当年度内に65歳から75歳の誕生日を迎えられる方。
ただし、接種日時点の年齢が75歳未満であることが条件です。

助成額 1回につき上限4,000円

なお、当該ワクチンは国の定期接種（国や自治体が接種を強く勧めているワクチン）の対象です。詳しくは下記の「国の定期接種について」をご覧ください。

国の定期接種について

法令等で規定される内容は次のとおりです（当国保組合の助成内容とは異なります）。

- 1 年度内（4月1日から翌年3月31日までの間）に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方。
- 2 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身近な日常生活活動が極端に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能が低下し日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方。

【注意事項】

- 1.既に「ニューモバックスNP（23価肺炎球菌^{きんきゅうまぐく}多糖体ワクチン）」の接種を受けたことがある方は対象外です。
- 2.定期接種の実施主体は市町村です。定期接種の実施場所等については、お住まいの市町村にお問い合わせください。
- 3.市町村により、独自に補助事業を行っている場合があります。接種を受けられる前に、お住まいの市町村にお問い合わせください。

支給申請に関する注意事項

- 1.市町村等で助成制度がある場合は、そちらが優先されます。
＜市町村等で助成制度を受けられる場合＞
ワクチン費用（全額）－市町村等の助成＝当国保組合の助成対象額
（助成対象額が4,000円以下の場合は、助成対象額が助成額となります）
- 2.申請の際は、ワクチン接種時に医療機関で受け取られた領収書（原本）が必要です。領収書（原本）が紛失等の理由で提出できない場合は、医療機関で証明をお取りいただく必要がありますので、領収書（原本）は大切に保管しておいてください。
- 3.申請の期限は接種されてから1年です。申請の期限を過ぎた場合は助成できませんのでご注意ください。
- 4.ワクチンの接種は任意です。また、ワクチン接種には副反応等がございますので、接種をご検討の際は医師にご相談ください。

～インフルエンザ予防接種の費用助成について～

共同健診の実施会場で受ける場合

秋の共同健診の案内（9月の中旬ごろ発送予定）に同封している、申込みハガキにてお申し込みください。

対象者 18歳以上75歳未満の方（75歳の誕生日の前日までに接種したもの）。

助成額 当国保組合がすべて負担します。

お近くの医療機関で受ける場合

対象者 0歳以上75歳未満の方（75歳の誕生日の前日までに接種したもの）。

接種日 令和3年10月1日から令和4年2月28日までのものに限りです。

助成額 お一人につき上限3,000円（複数回接種の場合も、合計でお一人につき3,000円を上限とします）。

- 助成方法**
1. お近くの医療機関で、インフルエンザ予防接種を受けてください。
 2. 接種費用の全額を一旦お支払いの上、領収書を受け取ってください。
 3. 「助成申請書」をお送りしますので当国保組合までご連絡いただくか、当国保組合のホームページより印刷し、記入・捺印の上、領収書の原本を添えて当国保組合までお送りください。

受付締切日 令和4年3月31日（必着）

【注意事項】

- 1.領収書は保険診療が含まれているもの以外はお返しいたしません（インフルエンザ予防接種費用は医療費控除の対象になりません）。
- 2.振り込み手数料の関係上、すべての接種終了後、なるべく世帯単位での申請をお願いします。

事務局からのお知らせ

● 法人事業所にされた方は

法人事業所、または、個人事業所でも常時5人以上の従業員を雇用する事業所は「健康保険適用除外申請」の手続きが必要です。**事業所を個人から法人に、または法人から個人に変更された場合は、必ず、速やかに当国保組合までご連絡ください(できれば事前連絡をお願いいたします)。**

万が一、法人事業所であることを隠蔽したり届出を忘れていたりといったことがあった場合、

- ① 遡って資格を喪失(資格喪失後に当国保組合が給付した医療費等の返還)
- ② 厚生年金の手続き(遡及して厚生年金保険料の支払い)と健康保険適用除外の申請のいずれかの方法をとっていただくことになります。

● 交通事故などにあってケガをした場合

交通事故や傷害事件など、第三者の行為によってケガをした場合も、当国保組合の保険証を使用して治療を受けることができます。

ただし、保険証を使用する(した)場合は、当国保組合への届け出書類の提出が必要です。

【届け出書類の提出が必要な理由】

当国保組合に加入されている方(被保険者)が保険証を使って医療機関で受診されますと、医療機関からレセプト(診療報酬明細書ともいいます)が当国保組合へ届きます。

レセプトが当国保組合に届くことにより、当国保組合は医療機関に対して医療費(総医療費のうち、患者負担額などを差し引いた額)を支払います。

しかし、第三者が原因でかかった医療費は、本来相手方が支払うべきものです。つまり、相手方が負担すべき医療費を当国保組合が立て替え払いする状況となります。

届け出書類をご提出いただくことで、当国保組合は、相手方(本人や自賠責保険、任意保険など)に(相手方の過失割合に応じて)立て替えた医療費の請求ができるようになります。

当国保組合の財源は皆さまからいただいている保険料で賄われています。不必要な医療費支払いの防止と医療給付の適正化のために、ご理解とご協力をお願いします。

● 各種手続きにはマイナンバーが必要です

各種手続きの際、届出書に個人番号(マイナンバー)を記入いただく必要があります。また、下記

①②③のいずれかの本人確認書類が必要です。

- ① 個人番号カード(顔写真付き)の両面コピー
- ② 個人番号通知カードのおもて面のコピー、および顔写真付きの身分証明書1点のコピー
- ③ 個人番号通知カードのおもて面のコピー、および顔写真なしの身分証明書2点のコピー

● 脳ドックの補助について

脳ドック(MRI検査とMRA検査の両方を受診)に対して補助を行っています。ただし、この補助は3年に1度(年度単位)です。補助を受けられた翌年度と翌々年度は補助を受けることができません。

対象者 年度末時点で40歳以上75歳未満の方。年度末時点で75歳の方は、75歳の誕生日の前日までであれば受診いただけます。

補助の条件 MRI検査とMRA検査の両方の受診であること。

補助額 上限3万円

申し込み方法 脳ドックを単独で受診する方法と、個別健診のオプションとして受診する方法があります。詳しくは当国保組合までお問い合わせください。

● 関西たばこ国民健康保険組合

電話番号：06-6633-2000 ホームページアドレス：<http://tabacokokuho.or.jp/>